

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 明山 重則 住 所 丹波篠山市沢田120-3
指定管理者管理期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課(問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという丹波篠山市児童発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、利用者の保護者・ご家族の話をしっかりと受け止め、こどもたちの発達にかかる課題解決に積極的に関わり、質の高いサービスを提供されています。また、利用者も安心して通所され、丹波篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。収入面においても、令和5年度より延べ利用者数が増加し、給付費収入も実施計画より大幅に増加となり、施設の維持管理についても適切に行われていました。

以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度においては令和4年度実績より延べ利用者数が増加し、平成27年『こども発達支援センター』開設時の比較からも、大きく利用者数が増加しており、継続性のある支援がなされているところです。また、報酬も実施計画よりも大幅に増加しており、高い水準で収入も推移しております。

一方で、サービスを提供する職員個々の受け入れ可能数及びサービスを提供するスペースに限りもあることから、今後も利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じたソフト面及びハード面それぞれの整備を進めていきます。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援(許可 R2.4.1、期限 R8.3.31) 2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 条例及び規則に基づく時間、グループホーム使用料を施設のパンフレットで確認。 3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 「該当なし」
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。 給付費収入は実施計画よりも大幅に増加し、高い水準で推移していました。また、施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。 施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、満足度の高いサービス提供がなされており、指定管理料は令和5年度比102.4%でありました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和6年度

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター		所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,281.7	
		延床面積(m²)	1,281.7	
	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等			
	事業概要	児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	児童発達支援	1,850	2,076 112.2%
	放課後等デイサービス	1,800	1,725 95.8%
	保育所等訪問支援	20	14 70.0%
	計	3,670	3,815 104.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	26,500,000	35,226,523	132.9%
利用者負担金収入	1,000,000	1,138,097	113.8%
指定管理料	42,871,000	42,871,000	100.0%
その他の事業収入	956,000	497,462	52.0%
収入計(A)	71,327,000	79,733,082	111.8%
職員給料	34,714,000	30,948,237	89.2%
職員賞与	8,246,000	6,807,385	82.6%
非常勤職員給与	8,566,000	8,544,812	99.8%
退職給付	1,187,000	1,092,000	92.0%
退職共済預け金支出	632,000	631,032	99.9%
法定福利費	7,471,000	7,455,843	99.8%
給食費	900,000	366,800	40.8%
保健衛生費	80,000	11,230	14.0%
教養娯楽費	450,000	445,346	99.0%
日用品費	360,000	289,332	80.4%
水道光熱費	1,200,000	1,197,820	99.8%
燃料費	350,000	229,997	65.7%
消耗器具備品費	150,000	69,736	46.5%
車輛費	685,000	557,094	81.3%
雑支出	55,000	49,560	90.1%
福利厚生費	263,000	194,947	74.1%
職員被服費	100,000	0	0.0%
研修研究費	200,000	129,010	64.5%
事務消耗品費	800,000	363,917	45.5%
印刷製本費	60,000	24,800	41.3%
修繕費	350,000	193,344	55.2%
通信運搬費	510,000	336,438	66.0%
会議費	10,000	0	0.0%
広報費	50,000	0	0.0%
その他の委託費	265,000	262,616	99.1%
手数料	13,000	11,546	88.8%
賃借料	2,214,000	2,154,180	97.3%
保守料	656,000	616,808	94.0%
渉外費	50,000	47,250	94.5%
諸会費	60,000	50,000	83.3%
拠点区分間繰入金支出	680,000	680,000	100.0%
支出計(B)	71,327,000	63,761,080	89.4%
収支(A) - (B)		15,972,002円 (指定管 理料返還対象額: 13,972,002円)	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	26,500,000	35,226,523	132.9%
利用者負担金収入	1,000,000	1,138,097	113.8%
指定管理料	42,871,000	42,871,000	100.0%
その他の事業収入	956,000	497,462	52.0%
収入計(A)	71,327,000	79,733,082	111.8%
人件費	60,816,000	55,479,309	91.2%
事業費	4,230,000	3,216,915	76.1%
事務費	2,343,000	1,242,456	53.0%
業務委託費	3,938,000	3,822,400	97.1%
支出計(B)	71,327,000	63,761,080	89.4%
収支(A)-(B)		15,972,002円(指定管 理料返還対象額: 13,972,002円)	-